

令和8年5月27日

富士見市議会議長 勝山 祥 様

会 派 名 公 明 党
代 表 深瀬 優子

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間

令和8年5月14日～令和8年5月15日（1泊2日）

2 参加者名

深瀬 優子、篠原 通裕、篠田 剛、山下 淑子

3 場所（行政視察地・研修場所）

全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎2-13-1）

4 調査・研修概要

令和8年度 市町村議会議員研修〔2日間コース〕 社会保障・社会福祉①

【研修1】地域共生社会の課題と展望

同志社大学社会学部 教授 永田祐氏

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制と重層的支援体制事業について講義を受けた。8050問題やヤングケアラーなど、複雑化・複合化する生活課題に対し、従来の縦割りの支援では十分に対応できない現状が示された。重層的支援体制は、住民主体の地域活動、相談支援機関、多機関協働による支援を重ね合わせ、地域全体で支える仕組みである。

また、成年後見制度の見直しや身寄りのない高齢者への支援制度整備など、今後の法改正の方向性についても説明があった。

【研修２】介護業界における生産性向上とＩＣＴ化～令和９年度の介護報酬改定を見据えて取り組むべきポイント～

株式会社ビーブリッド 高橋利明氏

介護現場における講師の実体験からなる取組事例や国の予算の紹介、自治体の事例紹介があった。２０５０年の人口動態（生産年齢人口は減少し、介護利用者は急増）を鑑みても、求められるのは少数精鋭型介護であり、生産性向上にはＤＸなしに実現は難しいことは理解している。しかし、改善したくても改善できない介護現場の実態もあり、ＤＸ推進の差は能力の差ではなく、最初の一步の置き方にあることが語られた。

【研修３】孤立を生まない地域づくり～身寄りのない高齢者支援と包括的体制～

身寄りなし問題研究会 代表 須貝秀昭氏

孤立を生まない地域づくりのひとつとして、身寄りのない高齢者支援と包括的体制について講義を受けた。国の方針である地域ケアシステムの中で、身寄りのない高齢者に対するケアマネジャーのシャドーワークとされている安否確認、けが等の緊急訪問、介護以外の相談、行政手続、入院時の用品調達支援、入退院手続支援などの問題提起がされた。その中で、民間身元保証会社に対する不安と社会福祉協議会や国の取組について現状の説明があった。身寄り問題五大課題として、金銭管理、医療決定、死後対応、意思決定、日常生活支援に対する具体例が示される中で、一人の後見人の判断は危ういのではないかと問題提起がされた。疑問に思った場合には後見人の所属する組織に申入れをするなどの対応が示された。新潟市、魚沼市などの取組も紹介された。

【研修４】包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業の今後の在り方

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原学氏

重層的支援体制整備事業の「変調」（２０２６年の市町村に対する予算配分額の大幅減）の理由として、第一に、厚生労働省が当初は任意事業として徐々に広げる予定だったものの、実施市町村が予想以上に増えたこと、第二に、市町村も通常の給付や事業と同様に考え、国の文書や好事例に沿って判断し始めたことが考えられる。そもそも「包括的支援体制の整備」が上位概念（市町村の努力義務）であり、本事業は方法論の一つに過ぎない。

本事業の議論の出発点は２００８年のリーマンショックに遡り、生活困窮者自立支援、地域共生社会、包括的支援体制の整備へと進んだ。もともとの支援対象であった孤独・孤立対策も、新型コロナウイルス禍を踏まえ推進法が制定されている。この国の制度改正の流れを理解しつつ、地域の実情に沿った工夫を分野横断的に積み重ねることが不可欠である。

市町村議会としては、単に事業の実施を求めるのではなく、既存の取組の良い部分と足りない部分に目を向け、改善策を検討する中で本事業の活用を提案していくことが重要であり、住民との距離が近い議会としての役割が期待されると述べた。

意見交換の時間では、少人数のグループ別に事前課題の「制度の狭間に落ちている個人や世帯」について発表し、地域社会との連携を中心に、包括的な支援体制の具体的な取組案について検討した後、代表グループによる発表があった。

5 感想及びまとめ

地域共生社会の実現に向けての自治体の相談体制としては、新たな窓口を設けることよりも、既存の地域資源や関係機関が連携し、継続的な伴走支援を行うことの重要性を改めて認識した。

過去には高齢者は身寄りの多い大家族の中で支えられていたが、今では介護保険制度を活用しながら地域や社会福祉協議会と民間企業が連携して支える難しさと必要性を感じた。

また、介護現場におけるDX推進を加速させる大切さも再認識できた。

そして、重層支援体制整備事業へと続く今までの制度改革の一連の流れを学ぶ中で、重層的支援体制整備事業の今後の在り方として、まずは既存の自治体の状況を確認し、何が不足しているのかを知ることが大事だと感じた。今後の本市の取組を後押ししてまいりたい。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて保管